

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	こども若者 政策課	令和8年度こども・若者自立支援事業業務委託	令和8年4月1日	18,826,535	学校法人 智帆学園	沖縄県国頭郡金武町字金武4348-2	第167条の2 第1項第2号	本事業は、複合的な課題を抱えるこども・若者や若年妊産婦の自立を支援するため、こどもの自立支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。よって、「こども・若者自立支援事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	
2	こども若者 政策課	令和8年度沖縄県拠点型こどもの居場所運営事業(北部圏域)業務委託	令和8年4月1日	30,204,098	社会福祉法人名護学院	沖縄県名護市字為又1015番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮世帯で、かつ不登校、ひきこもり、発達障害など困難を抱える中学就学始期から概ね18歳までのこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	
3	こども若者 政策課	令和8年度沖縄県拠点型こどもの居場所運営事業(中部圏域)業務委託	令和8年4月1日	36,189,516	「沖縄県拠点型こどもの居場所運営事業(中部圏域)」共同体 ①幹事団体 株式会社アソシア ②構成員 合同会社Reconnect	①沖縄県中頭郡北谷町北前1-10-8 ②沖縄県中頭郡読谷村字楚辺2263番地 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮世帯で、かつ不登校、ひきこもり、発達障害など困難を抱える中学就学始期から概ね18歳までのこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄県拠点型こ どもの居場所 運営事業(南部 圏域)業務委託	令和8年4 月1日	36,188,876	特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524 -1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮世帯で、かつ不登校、ひきこもり、発達障害など困難を抱える中学就学始期から概ね18歳までのこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。 よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	
5	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄県子ども・若 者総合相談セ ンター事業(ソ ラエ(なは))業 務委託	令和8年4 月1日	38,144,000	特定非営利活動法人サ ポートセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
6	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄県子ども・若 者総合相談セ ンター事業(ソ ラエ(なご))業 務委託	令和8年4 月1日	8,224,000	労働者協同組合ワーカー ズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1- 44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	地域におけるこども・若者支援の実情を把握しており、他機関や他事業と有機的に連携し、事業の目的を効果的かつ的確に実施できる団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
7	こども若者 政策課	令和8年度子ど も・若者支援地 域協議会設置 促進事業業務 委託	令和8年4 月1日	8,307,999	一般社団法人UTT	沖縄県那覇市識名2丁目 10-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	こども若者 政策課	令和8年度子ども・若者社会適 応促進事業委 託契約書(サポ ステ琉球)	令和8年4 月1日	2,500,000	特定非営利活動法人サ ポートセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートス テーション事業と連携を図り、一体的に実施す ることで社会適応から就業までワンストップの 支援が可能となることから、地域若者サポ ートステーションの実施団体を委託先として選定し た。	特命随意 契約
9	こども若者 政策課	令和8年度子ども・若者社会適 応促進事業委 託契約書(サポ ステ沖縄)	令和8年4 月1日	2,500,000	特定非営利活動法人サ ポートセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートス テーション事業と連携を図り、一体的に実施す ることで社会適応から就業までワンストップの 支援が可能となることから、地域若者サポ ートステーションの実施団体を委託先として選定し た。	特命随意 契約
10	こども若者 政策課	令和8年度子ども・若者社会適 応促進事業委 託契約書(サポ ステなご)	令和8年4 月1日	2,500,000	労働者協同組合ワーカー ズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1- 44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートス テーション事業と連携を図り、一体的に実施す ることで社会適応から就業までワンストップの 支援が可能となることから、地域若者サポ ートステーションの実施団体を委託先として選定し た。	特命随意 契約
11	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄県結婚支援 ネットワーク構 築事業業務委 託	令和8年4 月1日	12,320,000	株式会社プロアライア ンス・Lien cuore共同企業体 ①株式会社プロアライ アンス ②Lien cuore	①沖縄県宜野湾市字伊 佐三丁目1番3号 第6タ テルマンビル3階 ②沖縄県島尻郡八重瀬 町字外間44-3	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募し たところ1者からの応募があった。選定委員に よる審査の結果、提案事業者が契約者として 適当と評価されたため、契約者として選定し た。	
12	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄こども調査業 務委託	令和8年4 月1日	11,700,000	一般社団法人Co-Link	沖縄県浦添市港川1丁目 17番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募し たところ当該事業者からの応募があり、選定委 員による審査の結果、契約者として適当と評価 されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	こども若者 政策課	フリースクール 等に通う児童・ 生徒等の実態 把握調査業務 委託	令和8年4 月17日	9,783,455	令和8年度沖縄県フリー スクール等実態調査業務 共同企業体 ①ケイスリー株式会社 ②一般社団法人エビデン ス共創機構	①沖縄県中頭郡読谷村 長浜187 ②東京都千代田区霞が 関1-4-1 日土地ビル2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
14	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄県こどもの権 利及びこどもま んなか社会づく り普及啓発事 業	令和8年4 月20日	17,480,262	株式会社うなあ沖縄	沖縄県うるま市川田402 番地1 2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
15	こども若者 政策課	令和8年度沖 縄県こども・若 者計画推進事 業	令和8年4 月30日	21,285,110	令和8年度沖縄県こども・ 若者計画推進事業委託 業務受託共同企業体 ①株式会社 おきぎん経 済研究所 ②株式会社JOY ON	①沖縄県那覇市牧志1丁 目3番45号 牧志ビル3 階 ②沖縄県那覇市樋川2- 2-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
16	こども若者 政策課	令和8年度こど も・若者体験事 業	令和8年4 月30日	19,999,980	令和8年度「こども・若者 体験事業」共同企業体 ①沖縄セルラー電話株式 会社 ②公益財団法人沖縄県 労働者福祉基金協会 ③株式会社FROGS	①沖縄県那覇市松山1丁 目2番1号 ②沖縄県那覇市泉崎2丁 目105番18号官公労共済 会館5階 ③沖縄県中頭郡西原町 字翁長543番地1 FC翁 長コーポ1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(北部)	令和8年4 月1日	17,094,348	要支援家庭寄り添い支援 事業受託コンソーシアム ①(一社)TAKE-OFF ②(一社)ぷらっと	①沖縄県名護市大中3- 9-1官公労共済会館2 階 ②沖縄県浦添市安波茶3 -32-2	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
18	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(中部①)	令和8年4 月1日	17,001,999	子どもゲンキプロジェクト 共同体 ①(一社)宜野湾子どもゲ ンキ食堂 ②(一社)3ピース58	①沖縄県宜野湾市真志 喜1-13-20 ②沖縄県沖縄市山内1- 8-10	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
19	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(中部②)	令和8年4 月1日	17,101,999	一般社団法人みんなのも もやま子ども食堂	沖縄県沖縄市上地3-2 0-12	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
20	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部①)	令和8年4 月1日	17,101,994	一般社団法人UTT	沖縄県那覇市識名2-10 -5 1階	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部②)	令和8年4 月1日	17,101,717	一般社団法人カナカナ	沖縄県南風原町字照屋 88番地	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
22	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(宮古)	令和8年4 月1日	13,627,000	一般社団法人宮古島こ どもこそだてワクワク未来 会議	沖縄県宮古島市平良字 荷川取19番	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
23	こども家庭課	令和8年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(八重山)	令和8年4 月1日	13,627,000	一般社団法人こそだてサ ポート団体HUGs	沖縄県石垣市新栄町6- 16 花城アパート101	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当該 事業者が契約者として適当と評価されたため、 契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
24	こども家庭課	令和8年度つな がり・つなぐ支 援の輪構築事 業業務委託	令和8年4 月1日	32,241,000	株式会社ラソナ	東京都千代田区三番町7 -14 メットライフ三番町ビ ル2F	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への支援の周知方法や支援の方 法、支援終了後の既存の支援体制との連携等 について、企画提案させることにより、より効果 的な支援ができると思料されることから公募を 実施し、選定委員による審査の結果、当該事 業者が契約者として適当と評価されたため、契 約者として選定した。	企画競争 型随意契 約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	こども家庭課	こどもの居場所 学生ボランティア コーディネート事業	令和8年4 月1日	42,334,000	一般社団法人大学コン ソーシアム沖縄	中頭郡西原町千原1番地	第167条の2 第1項第2号	当該事業の業務内容は、県全体を統率する役割および全県的ネットワークを有することが必要とされ、市町村またはNPO等が設置する「こどもの居場所」への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。 （一社）大学コンソーシアム沖縄は、次に掲げる理由により、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。 (1) 一般社団法人として、県内11大学・短大・高専で組織されている。 (構成大学等) 名桜大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、沖縄国際大学、沖縄女子短期大学、沖縄工業高等専門学校、沖縄大学、沖縄キリスト教学院大学、沖縄キリスト教短期大学、沖縄県立芸術大学、沖縄県立看護大学 (2) 「こどもの居場所学生ボランティアセンター」を設置し、沖縄県内の大学生等が自発的な意思に基づき学習支援等を円滑に行えるよう、学生派遣の支援等に係る業務を行う機関である。 (3) これまでも、大学活用型人材育成事業としてシンポジウムや沖縄学生サミット、県民向け公開講座等を開催している。	特命随意契約
26	こども家庭課	沖縄こどもの貧 困緊急対策事 業「分析・評価・ 普及事業」業務 委託	令和8年4 月1日	10,212,782	一般社団法人こども未来 社会研究所	大阪府堺市東区南野田3 37番地161	第167条の2 第1項第2号	本事業では「YOSS式スクリーニング」の実施にあたり、教員や学校・福祉関係者への研修や相談対応が必要である。また、当該シートの著作権を有し、研修・相談対応の実績とノウハウを持つ山野則子氏（一般社団法人こども未来社会研究所代表）に業務委託する必要があるため、契約の相手方とした。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(北部圏域)業務委託	令和8年4月1日	39,082,405	一般社団法人教育振興会	浦添市城間1-2-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定)第2条第2項の規程に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。 このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、地方自治体施行令167条の2第1項第2項の基づきプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。	企画競争型随意契約
28	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中部圏域)業務委託	令和8年4月1日	162,532,667	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号1階	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定)第2条第2項の規程に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。 このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、地方自治体施行令167条の2第1項第2項の基づきプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(南部圏域)業務委託	令和8年4月1日	126,389,995	特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ	南城市佐敷字津波古509-4	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定)第2条第2項の規程に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。 このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、地方自治体施行令167条の2第1項第2項の基づきプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。	企画競争型随意契約
30	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(小中学生・広域複合型教室(北部圏域))業務委託	令和8年4月1日	19,747,805	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号1階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和6年度から令和8年度までの3年間の継続事業である。 本業務はこどもたちに対する支援の実施や自治体や関係団体等との支援体制の整備を継続的に図っていく必要があることから、令和6年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。 これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、令和6年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	2,069,768	サーライト合同会社	名護市宇茂佐の森2-14-6 rencontre102	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
32	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	2,124,980	株式会社 トライグループ	大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
33	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域C)業務委託	令和8年4月1日	2,100,164	株式会社NewVillage	南風原町字与那覇178-1 1F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	2,025,738	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
35	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	2,063,270	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号1階	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
36	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域C)業務委託	令和8年4月1日	2,043,800	株式会社pino	沖縄市泡瀬4-23-23 2階	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
37	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	1,552,326	サーライト合同会社	名護市宇茂佐の森2-14-6 rencontre102	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
38	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	1,567,170	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号1階	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
39	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域C)業務委託	令和8年4月1日	1,571,460	有限会社琉大セミナー	名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・北部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	4,336,264	有限会社琉大セミナー	名護市宮里5-15-16	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
41	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・北部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	4,130,208	株式会社エディック・ワンタウン	名護市宮里1480番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
42	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・中部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	6,955,850	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・中部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	6,737,887	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
44	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	16,303,650	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
45	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・南部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	16,114,436	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
46	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・宮古圏域)業務委託	令和8年4月1日	3,262,380	合同会社東風平塾	宮古島市平良西里659-1	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
47	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・八重山圏域)業務委託	令和8年4月1日	3,057,849	無限塾	石垣市登野城32-9	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)北部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	4,414,300	有限会社琉大セミナー	名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4,5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
49	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)北部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	2,031,955	株式会社エディック・ワンタウン	名護市宮里1480番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4,5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)中部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	5,370,420	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
51	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)中部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	6,695,001	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)南部圏域A)業務委託	令和8年4月1日	16,907,220	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
53	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)南部圏域B)業務委託	令和8年4月1日	13,258,802	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)宮古圏域)業務委託	令和8年4月1日	3,072,300	合同会社東風平塾	宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
55	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)八重山圏域)業務委託	令和8年4月1日	1,240,800	無限塾	石垣市登野城32-9	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業(本島教室)業務委託	令和8年4月1日	102,782,797	子育て総合支援事業(本島内)コンソーシアム 代表幹事学校法人尚学院	那覇市泊2丁目17番4号	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)実施要綱(平成26年6月20日制定。)第2条第1項の規定に基づき、沖縄県内で、大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体に委託することとしている。 このことから、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要があるため、令和6年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、子育て総合支援事業(本島内)コンソーシアム(①学校法人尚学院、②琉大セミナー)を選定したところである。 本事業は、児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯等の高校生に対して、学習教室を設置して大学等受験対策講座の実施や、保護者等に対して進学情報の提供等を行うこととしている。 そのため、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、3か年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和7年度の業務実績を踏まえて、上記事業者へ委託し事業を実施することとする。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	こども家庭課	令和8年度沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業・(宮古教室)業務委託	令和8年4月1日	13,213,149	合同会社東風平塾	宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、沖縄県子育て総合支援事業(大学等進学促進事業)実施要綱(平成26年6月20日制定。)第2条第1項の規定に基づき、沖縄県内で、大学等進学に係る学習支援に実績のある民間事業者及び団体に委託することとしている。 このことから、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要があるため、令和6年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、合同会社 東風平塾を選定したところである。 本事業は、児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯等の高校生に対して、学習教室を設置して大学等受験対策講座の実施や、保護者等に対して進学情報の提供等を行うこととしている。 そのため、利用する生徒が安心して学べる環境づくりや保護者との信頼関係の構築の必要性から、安定的かつ継続的な支援体制の整備を図るため、3か年の事業計画及び見積を徴して事業者を選定しており、令和7年度の業務実績を踏まえて、上記事業者へ委託し事業を実施することとする。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(北部圏域)」業務委託	令和8年4月1日	18,626,130	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
59	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(中部圏域)」業務委託	令和8年4月1日	35,912,962	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(南部圏域)」業務委託	令和8年4月1日	48,031,924	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
61	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(南部離島圏域)」業務委託	令和8年4月1日	38,035,981	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	こども家庭課	令和8年度こどもの権利擁護に係る意見表明等支援事業業務委託	令和8年4月1日	34,160,000	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4	第167条の2 第1項第2号	本事業は社会的養護下のこども達から意見聴取するための専門知識をはじめ、児童相談所、児童養護施設及び里親会等との協力体制の構築や、研修等で専門家を招聘するネットワークを有する必要があることから、こどもの意見表明支援等の実施について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
63	こども家庭課	令和8年度沖縄県保護者支援事業業務委託	令和8年4月1日	8,898,000	社会福祉法人 友興会 児童心理治療施設 ノアーズ・ガーデン	沖縄県糸満市字小度1255	第167条の2 第1項第2号	本事業は親子再統合を支援するためのプログラム等の専門知識をはじめ、児童相談所との協力体制構築や、研修等で専門家を招聘するネットワークを有する必要があることから、親子支援プログラム等の実施について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	こども家庭課	令和8年度沖縄県ヤングケアラー支援総合窓口業務委託	令和8年4月1日	16,219,808	合同会社ちゅLIFE	沖縄県那覇市与儀1丁目16番5号	第167条の2第1項第2号	本事業は関係機関・団体等職員のヤングケアラーの概念や発見の着眼点、発見後のつなぎを含めて理解促進を図るとともに、ヤングケアラーを対象とした悩み相談の総合窓口を設置・運営するものであることから、ヤングケアラーの支援について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
65	こども家庭課	令和8年度社会的養護自立支援拠点事業委託業務	令和8年4月1日	41,345,000	一般社団法人ある	沖縄県那覇市首里石嶺町2丁目66-1スカイマンション105	第167条の2第1項第2号	当該団体は、社会的養護経験者等からの相談への対応方法や彼らの自立を阻む要因への対策等(心理的ケア)に精通している。また、「アフターケアネットワーク会議」と称する施設退所者等の支援の在り方を検討する会議を定期的に行う等、すでに関係機関との強固な信頼関係が構築できている。対象者の情報を関係機関と連携して把握する力や、これまでの支援経験や支援報告書の蓄積、及び事業運営費の予実績管理表を提出して県に報告する等、関係機関連携力と事業運営のノウハウを十分に備えている。これらのことから、当該団体は、本事業を効率的及び効果的に実施することができる唯一の団体であると考えられ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質・目的が競争入札に適しない」に該当するため、当該団体と随意契約を締結する。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	こども家庭課	沖縄県妊産婦等生活援助事業(R7継続分)	令和8年4月1日	6,000,000	一般社団法人おにわ	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地、琉球大学教育学部内	第167条の2第1項第2号	本事業について、令和7年度は当該法人へ委託していたが、令和8年3月に実施した公募型プロポーザルにより、令和8年度から受託者が変更となった。 しかしながら、令和8年3月に入居した特定妊婦が4月末に出産を控えており、出産直前に転居することは、心身共にリスクが高いことから、安心して出産できる環境を整えとともに、出産後に転居することについて、当該妊婦及び保護者と調整するための期間として、令和8年5月31日まで、引き続き一般社団法人おにわへ当該妊婦の支援を委託することとした。 転居に伴うリスクの軽減を図るとともに、当該法人が策定した個別支援計画に基づき、母子を適切に支援する観点から、受託者として適当な団体は当該法人以外になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質・目的が競争入札に適しない」に該当するため、当該団体と特命随意契約を締結する。	特命随意契約
67	こども家庭課	R8沖縄県妊産婦等生活援助事業	令和8年4月1日	37,131,000	公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会	那覇市金城3丁目5番4	第167条の2第1項第3号	当該業務を実施するにあたり、特定妊婦等に対し理解があり、一時的な住まいの提供に係る運営手法から自立に向けた支援計画、退所先の選定及び関係機関との連携が求められる。そのため、県内の特定妊婦等の専門的な知識や支援実績を有する又は同様の支援実績を有する団体に委託し実施する必要がある。したがって、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	こども家庭課	R8沖縄県若年妊婦支援事業 (にんしんSOS おきなわ)	令和8年4 月1日	17,218,000	一般社団法人おきなわ子 ども未来ネットワーク	沖縄県中頭郡読谷村字 座喜味2247-1 宜保 マンション303	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、予期しない妊娠などに悩んでいる者(若年に限らず特定妊婦と疑われる者等)に対し、相談支援をはじめ、産科受診同行支援及び関係機関へ確実につなぐ体制を整備することが求められる。そのため沖縄県内の若年妊婦や特定妊婦等への支援について専門的な知識や支援実績を有する又は同様の支援実績を有する団体に委託し、事業を実施する必要がある。 したがって、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	特命随意契約
69	こども家庭課	令和8年度沖縄県児童相談システム保守業務委託	令和8年4 月1日	1,375,000	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号	第167条の2 第1項第6号	沖縄県児童相談システムは、株式会社オーシーシー、株式会社国建システム及び三重データ通信株式会社の共同企業体により設計が行われた。システム開発に当たっては、構成員による覚書中、株式会社国建システムが担い、平成24年4月1日より稼働している。 本システムの保守委託契約については、開発のノウハウを熟知している共同企業体に委託することで、本システムの内容を把握できていない他の業者と比較して、障害発生時等において迅速かつ正確に対応できる。	特命随意契約
70	こども家庭課	令和8年度こども虐待を防止するためのSNS相談業務委託	令和8年4 月1日	20,000,000	認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス横浜705	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ9者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が総合得点で高得点であったため、契約の相手方として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	こども家庭課	令和8年度こども虐待防止推進事業委託	令和8年4月24日	8,000,000	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4 コーポ花城B-102	第167条の2 第1項第2号	本事業は、児童虐待に関する現状(子どもの貧困、非行、家庭の経済不安、こどもの権利擁護、自治体の役割等)を整理し、各分野の著名な講師による講演会を開催するとともに、地域の参加者に対する「子どもへの暴力防止専門プログラム」を実施することで、効果的な児童虐待防止の広報・啓発を行うものである。 本事業の実施に際しては、児童虐待に関する専門知識のみならず、プログラムを実施する専門資格及び児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するネットワークを有する者と契約を締結する必要がある。	特命随意契約
72	こども家庭課	令和8年度新たな児童相談所のあり方等に関する基礎調査業務委託	令和8年6月16日	12,000,000	株式会社海邦総研・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社共同企業体	那覇市壺川3-1-19	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が総合得点で高得点であったため、契約の相手方として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
73	こども家庭課	令和7年度里親研修・相互交流事業委託	令和8年4月1日	4,350,000	一般社団法人沖縄県里親会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、里親養育包括支援(フォスターリング)事業実施要綱(平成31年4月17日子発0417第3号厚生労働省子ども家庭局長通知)第2の1実施主体の規定に基づき、「当該事業を適切に実施することができる」と認められた者に委託して実施することができることとされている。一般社団法人沖縄県里親会は、本県の里親施策の中心を担い、日常から当該法人の構成員(里親)に対する各種支援・連絡等を行うためのネットワークを有しており、里親支援の一環である本事業の目的を確実に遂行できる団体であることや、当該法人の既存事業との連携による相乗効果が期待できることから、本事業の委託先は一般社団法人沖縄県里親会が適当である。	特命随意契約
74	こども家庭課	令和7年度沖縄県里親支援センター体制強化事業業務委託契約書	令和8年4月1日	7,008,000	社会福祉法人 袋中園 里親養育支援センターよしみず	沖縄県糸満市字阿波根567番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は国の要綱に基づき実施しており、その中で、里親支援センターに対するものとして要件が定められ、かつ、県内で設置しているのは左記事業者が唯一の機関であることから、契約の相手方とした。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
75	こども家庭課	令和8年度児童虐待対応職員等法定義務研修事業委託	令和8年6月2日	5,256,240	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町2-209-1	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、日本社会福祉士会の沖縄県支部として設立された団体であり、役員に子ども虐待等に関する専門知識や技術を備えている大学教員等が所属しており、併せて、児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するための日本社会福祉士会のネットワークを有している。 本事業においても全国に広がるネットワークを活用し、虐待分野の第一線で活躍する講師の招聘が可能である。また、これまでに行政職員向けの多くの研修会、講習会を開催した実績があり、事業の趣旨に沿った効果的な研修会等を企画し、円滑に運営するためのノウハウを蓄積している。 以上のことから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
76	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(北部地区)」業務委託	令和8年4月1日	6,713,340	沖縄子供の貧困緊急対策事業受託コンソーシアム ①一般社団法人 TAKE-OFF ②一般社団法人 ぷらっと	①沖縄県名護市大中3-9-1官公労共済会館2階 ②沖縄県浦添市安波茶3丁目32番2号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和7年度から令和9年度までの3年間の継続事業である。 本業務は自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和7年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、令和7年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
77	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(中部地区)」業務委託	令和8年4月1日	8,242,000	支援員及びこどもの居場所の活動支援事業共同体 ①合同会社Reconnect ②株式会社 アソシア	①沖縄県中頭郡読谷村 字楚辺2263番地2F ②沖縄県中頭郡北谷町 字北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和7年度から令和9年度までの3年間の継続事業である。 本業務は自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和7年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、令和7年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約
78	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(南部地区)」業務委託	令和8年4月1日	8,782,601	特定非営利活動法人 侍 学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和7年度から令和9年度までの3年間の継続事業である。 本業務は自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和7年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、令和7年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約
79	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(宮古地区)」業務委託	令和8年4月1日	4,575,000	一般社団法人 宮古島こどもこそだてワクワク未来会議	沖縄県宮古島市平良字 荷川取19番	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和7年度から令和9年度までの3年間の継続事業である。 本業務は自治体や関係団体等と連携し、地域の支援体制の整備を図っていく必要があることから、令和7年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。なお、令和7年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
80	こども家庭課	令和8年度沖縄 こどもの貧困緊急 対策事業「支 援員及びこども の居場所の活 動支援事業(八 重山地区)」業 務委託	令和8年4 月1日	4,687,540	TOMBO沖縄合同会社	沖縄県宮古島市平良字 西里573番地11	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和7年度から令和9年度までの 3年間の継続事業である。 本業務は自治体や関係団体等と連携し、地 域の支援体制の整備を図っていく必要があるこ とから、令和7年度企画提案時に複数年の事 業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。 これまでの取組も円滑に行っている実績も踏 まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とし た。なお、令和7年度の業者選定にあたって は、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意 契約
81	こども家庭課	令和8年度沖縄 こどもの貧困緊急 対策事業「支 援員及びこども の居場所の活 動支援事業(研 修会)」業務委 託	令和8年4 月1日	4,638,000	一般社団法人 Co-Link	沖縄県浦添市港川1-17- 3田名アパートメント203	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ2社から応募があった。企画提案内容等を選 定委員会において審査したところ、左の社の提 案は十分なものであったため、契約の相手方と して選定した。	
82	こども家庭課	令和8年度沖縄 こどもの貧困緊急 対策事業「沖 縄県こどもの居 場所ネットワ ーク事業」(運営 等)業務委託	令和8年4 月1日	13,387,000	社会福祉法人 沖縄県社 会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的である全県的なネットワークを 構築するためには、情報や支援のノウハウの 共有、広域的な受け入れ支援の窓口が不可欠 である。 これらを的確かつ効果的に行うことができる のは、各市町村社会福祉協議会とのネットワ ークを有している左の社が唯一の機関であるこ とから、契約の相手方とした。	特命随意 契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
83	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業	令和8年4月15日	4,999,369	特定非営利活動法人 困窮者支援ネットワーク	沖縄県那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社が総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
84	こども家庭課	令和8年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「離島及び広域相談体制整備事業」委託業務	令和8年4月1日	18,838,996	一般社団法人 UTT	沖縄県那覇市識名2-10-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は十分なものであったため、契約の相手方として選定した。	
85	子育て支援課	沖縄県放課後児童クラブ支援強化事業委託契約	令和8年4月1日	34,000,000	NPO法人 沖縄県学童・保育支援センター	浦添市仲間1-1-5 伊波ビル201号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
86	子育て支援課	保育士登録業務、地域限定保育士登録業務および旧国家戦略特別区域限定保育士登録業務単価委託	令和8年4月1日	単価契約	社会福祉法人日本保育協会	東京都千代田区麹町1丁目6番地2	第167条の2 第1項第2号	保育士登録については、業務内容から全国唯一の機関である同法人へ委託することとなっているため。(沖縄県随意契約ガイドライン5(2)⑩オ)	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
87	子育て支援課	沖縄県保育士確保対策強化事業(保育士・保育所総合支援センター運営委託事業)	令和8年4月1日	108,030,000	「保育士確保対策強化事業業務」受託コンソーシアム(代表者 一般社団法人おきなわこどもサポートチーム 構成員 株式会社ヒューマンネット)	(代表者)沖縄県浦添市経塚504番地17・1F (構成員)沖縄県浦添市字経塚774番地2-303	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
88	子育て支援課	沖縄県福祉人材研修センター認可外保育施設職員研修事業業務委託	令和8年4月1日	1,977,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条により沖縄県知事の指定を受けた唯一の施設であり、同法第94条に定める社会福祉事業従事者等に対する研修を行うとされていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
89	子育て支援課	令和8年度沖縄県子育て支援パスポートホームページ運営保守管理業務委託	令和8年4月1日	1,016,400	株式会社フラッシュエッジ	沖縄県那覇市曙2丁目23-9 やまたいビル4階	第167条の2 第1項第2号	当該ホームページの開発者にしか対応できない保守管理であり、同一の者に保守管理等を履行させなければ、円滑な運用に著しい影響が生じるほか、セキュリティ対策や障害発生時の対応において、責任の所在が明確となるため選定した。	特命随意契約
90	子育て支援課	令和8年度沖縄県不妊・不育専門相談センター事業委託	令和8年4月1日	2,420,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	公益社団法人沖縄県看護協会は、保健師・助産師・看護師等で構成する職能団体であり、保健・医療・福祉の各分野に精通し、心理的・医療的な面から情報提供、指導、助言が行えるため。 また、既に医師会との連携体制も構築されており、本事業において実施する面接相談のための医師の協力も得られるため。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
91	子育て支援課	令和8年度沖縄県性と健康の相談センター事業委託	令和8年4月1日	4,827,994	一般社団法人沖縄県助産師会	沖縄市中央4丁目15番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
92	子育て支援課	令和8年度新生児マススクリーニング検査委託の単価契約	令和8年4月1日	151,776,301	(一社)中部地区医師会	北谷町字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	当該検査は、県内で出生する全ての新生児に対して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がないかを検査するものであり、大多数の正常な検体の中から、疑わしい検体を正確に見つけ出さなければならない特殊な検査である。 当該検査の特殊性から、検査は、迅速かつ正確さが要求され、検査の実施にあたっては新生児マススクリーニングに関する知識と技術を有する検査技術者が必要である。 常時検査可能な新生児マススクリーニングに関する知識と技術を有する検査技術者の配置がある機関は、県内で一般社団法人中部地区医師会だけである。	特命随意契約
93	子育て支援課	令和8年度新生児マススクリーニングに関する精度管理業務の委託契約	令和8年4月1日	790,370	一般社団法人日本マススクリーニング学会	東京都中央区新川一丁目28番23号 東京ダイヤビルディング5号館9階	第167条の2 第1項第2号	当該精度管理業務は、新生児マススクリーニング検査における見逃しや過剰診断の防止の為に必須であり、当該検査の精度の維持向上を図るため実施される。 精度管理業務を行う機関は、全国で当該機関のみである。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
94	子育て支援課	令和8年度 拡大マスキリング検査に関する精度管理業務の委託契約	令和8年4月1日	99,000	一般社団法人日本マスキリング学会	東京都中央区新川一丁目28番23号 東京ダイヤモンドビルディング5号館9階	第167条の2 第1項第2号	当該精度管理業務は、新生児マスキリング検査における見逃しや過剰診断の防止の為に必須であり、当該検査の精度の維持向上を図るため実施される。 精度管理業務を行う機関は、全国で当該機関のみである。	特命随意契約
95	子育て支援課	令和8年度 新生児マスキリング検査判定委託契約	令和8年4月1日	3,679,374	一般社団法人沖縄こども先進医療協議会	宜野湾市字喜友名1076番地	第167条の2 第1項第2号	当該検査は、県内で出生するすべての新生児に対して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がないかを検査するものであり、その検査結果を基に行う判定は専門の医師が行う必要がある。 当該検査の判定が行える専門の医師が集まった機関は、県内で(一社)沖縄こども先進医療協議会のみである。	特命随意契約
96	子育て支援課	先天性代謝異常等検査機器保守管理業務委託	令和8年4月1日	4,177,382	沖縄メディックス株式会社	南風原町字津嘉山1583-1	第167条の2 第1項第2号	当該機器の点検整備及び故障修理対応には、特別な知識・技術が必要であるため、当該機器の製造元である株式会社エービー・サイエックスの代理店と契約する必要がある。 沖縄県内には、代理店が2者あるが、そのうちの1者(西川計測株式会社沖縄営業所)から、入札を実施しても参加しない旨の申し出があった。 上記経緯より、代理店2者のうちの別の1者である沖縄メディックス株式会社しか契約先がない。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
97	子育て支援課	沖縄県新生児聴覚検査体制整備事業業務委託契約	令和8年4月1日	6,300,000	国立大学法人 琉球大学	西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学病院は、人工内耳手術を行い、産婦人科・小児科・地域の療育機関・ろう学校を含む教育機関と協力して乳幼児聴覚スクリーニングシステムを構築し、診断後の治療までスムーズに移行できるような体制を整えている県内唯一の医療機関であるため、当該事業の委託先は琉大病院以外にはない。	特命随意契約
98	子育て支援課	こどもの心の診療ネットワーク事業業務委託	令和8年4月1日	5,613,000	独立行政法人国立病院機構 琉球病院	金武町字金武7958-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、こどもの心の診療について十分な知見を有する児童精神科医が複数勤務しており、また、心理士等のスタッフも充実し十分な診療体制のある医療機関に委託することが望ましい。 児童精神科医は全国的に非常に数が少なく、県内で児童精神科医が複数常勤しているのは独立行政法人国立病院機構琉球病院のみである。 県内で複数の児童精神科医が常勤し、かつ十分な診療体制のある医療機関は、独立行政法人国立病院機構琉球病院だけである。	特命随意契約
99	子育て支援課	多胎妊産婦等支援事業業務委託契約	令和8年6月18日	768,579	一般社団法人沖縄多胎ネット	那覇市牧志2丁目17-27-401	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、多胎児の育児経験者との交流会をメインとした事業のため、多胎児の育児経験者であるピアサポーターを必要とする。 県内で上記のようなピアサポーターが在籍している団体は、一般社団法人沖縄多胎ネットのみである。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
100	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県男女共同参画センター事業	令和8年4月1日	45,228,000	公益財団法人おきなわ女性財団 理事長	沖縄県那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、県全域の女性問題等に関する相談支援及び男女共同参画型社会づくりに関する意識啓発となることから、委託先においては適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。 また、業務内容が特に専門性が高く、ノウハウを有する者を選定する必要があることから、契約の相手方が特定される。 上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。 (1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うことにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)同財団は、長年にわたり、県全域を対象に、女性及び男性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発学習事業等を実践してきており、本件委託事業を実施する上で必要とされる専門性や人材、ノウハウを有している。 (3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
101	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度女性人材育成事業	令和8年4月1日	9,954,000	公益財団法人おきなわ女性財団 理事長	沖縄県那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	業務内容が男女共同参画型社会づくりや女性活躍推進に関する専門的な知識が求められることから、男女共同参画や女性の活躍に関する講座実施のノウハウを持ち、関係機関と連携して確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。 上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。 (1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)同財団は、県の男女共同参画センター事業で実施している啓発学習事業において、女性人材育成事業等各種講座を開催し、離島にある市町村とも連携しながら地域格差を埋める事業を展開している。 (3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額を予定していることから、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行が困難である。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
102	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度女性支援等に係る相談員養成研修事業	令和8年4月1日	5,000,000	公益財団法人おきなわ女性財団 理事長	那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人おきなわ女性財団は、 1. 長期にわたり県全域を対象に女性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発事業等を実践してきており、本業務を実施する上で必要とされる専門性や知識、ノウハウを有している。 2. 現在も相談員基礎研修を実施しており、本事業による研修と一体的に取り組むことで効果的・効率的に実施することができる。 3. 当該契約は履行に要する経費の実施相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。 等の理由により、相談支援業務を的確かつ効率的・効果的に実施できる唯一の機関であると考えられる。	特命随意契約
103	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援業務	令和8年4月1日	93,890,153	一般社団法人 沖縄県女性の翼 会長	沖縄県那覇市西3丁目11番1号 沖縄県三重城合同庁舎5階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
104	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度DV防止対策事業委託	令和8年4月1日	9,950,000	更生保護法人 がじゅまる沖縄 理事長	沖縄県那覇市首里平良町1丁目29番地4	第167条の2 第1項第2号	更生保護法人がじゅまる沖縄は、 1. 保護観察所などの更生保護期間等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる。 2. 犯罪や非行を犯した者の自立支援更生に必要な保護を行うことにより、その者の更生を図ることを目的とした施設であり、当該DV防止対策事業とは「更生」という同じ目的を持っていることから、同法人がこれまで蓄積してきたノウハウを授受できる。 3. 加害者のプライバシ保護について公平・中立な対応ができる。 4. DV加害者防止に関する取組を行っている団体は、全国でも少なく、県内では同法人のみであり、DV防止対策事業に携わることができる人材を有するとともに、当該事業を行う上での体制が整備されている。等の理由により、DV加害者更生相談窓口の設置及びDV防止教育を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意契約
105	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修業務	令和8年5月1日	2,700,000	公益社団法人 沖縄県看護協会 会長	沖縄県南風原町字新川272-17	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターで性暴力・性犯罪被害者への支援を行う相談支援員となる候補者に対して、必要な研修を実施するものであり、委託先においては性暴力被害者支援に係る研修に関して十分な知識とノウハウを有するとともに、確実かつ効果的に業務を実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要があるため。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
106	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度 性暴力被害者のための支援機関等従事者研修業務	令和8年6月24日	1,325,000	公益社団法人 沖縄県看護協会 会長	沖縄県南風原町字新川272-17	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターの連携先となる各支援期間に従事する者が、被害にあわれた方の心情や適切な対応等について理解を深めるために実施する研修である。 本研修業務の委託にあたっては、性暴力被害者支援に係る研修に関して十分な知識とノウハウを有するとともに、確実かつ効果的に研修業務を実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要があるため。	特命随意契約
107	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度つながりサポート支援事業委託業務	令和8年6月8日	4,732,775	一般社団法人 女性を元気にする会 代表理事	沖縄県那覇市大道21番地1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
108	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度困難な問題を抱える女性支援事業委託業務	令和8年4月1日	36,417,067	一般社団法人 女性を元気にする会 代表理事	沖縄県那覇市大道21番地1階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
109	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度女性相談統計システム等保守業務委託契約	令和8年4月1日	2,090,000	国建システム、NS・コンピュータサービスコンソーシアム ①株式会社国建システム 代表取締役社長 ②株式会社NS・コンピュータサービス 代表取締役	那覇市久茂地1丁目2番地20号	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び相談者への迅速な対応や計測的な支援体制の構築を図るため、令和4年度から新しく女性相談統計システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが当コンソーシアムであり、旧システムからの移行作業や新システム稼働に伴う各種調整については、当課と当コンソーシアムとの間で行ってきた。女性相談統計システムを開発した事業者において保守管理等を行うことにより、問合せ・障害発生等にかかる対応等、システムの円滑な運用を図ることができるものとして選定した。	特命随意契約
110	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県母子家庭等自立促進事業	令和8年4月1日	30,926,500	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 会長	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、ひとり親家庭等に対し、就業相談から就業情報の提供等までの一貫した就業支援サービスや養育費の取り決めなどに関する専門相談など生活支援を実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るための支援を総合的に行うものである。当連合会はこれまでも多くのひとり親支援に関する県の事業を受託実施しており、母子家庭等からの認知度や信頼度も高く、本事業についても、母子家庭等の相談者に対してより細やかな支援を提供することが可能であると見込まれるため、当該団体を契約者として選定した。	特命随意契約
111	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県親子交流支援事業業務委託	令和8年4月1日	4,137,111	特定非営利活動法人わらび 代表理事	沖縄県島尻郡南風原町兼城95番地6 メゾンルミエール301	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
112	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県ひとり親家庭生活支援事業	令和8年4月1日	172,333,810	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 会長	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	本業務は、平成24年度から開始された継続事業であり、ひとり親家庭に対し生活支援を中心とした自立支援業務である。業務の性質上、支援を行っている世帯が安心して生活できるよう継続的な関係を築く必要があること、ひとり親家庭支援に実績がある団体である必要があること等から、契約の相手方が特定されるものである。	特命随意契約
113	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業(北部圏域)	令和8年4月1日	12,377,047	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 会長	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
114	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県ひとり親家庭等日常生活支援事業	令和8年4月1日	121,365,999	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 会長	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	本事業は、修学や疾病などの事由により生活援助、保育等のサービスが必要となった場合等に、その生活を支援する家庭生活支援員を派遣し、こどもの世話などを行うことにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図るものである。当連合会はこれまでも多くのひとり親支援に関する県の事業を受託実施しており、母子家庭等からの認知度や信頼度も高く、本事業についても、母子家庭等の相談者に対してより細やかな支援を提供することが可能であると見込まれるため、当該団体を契約者として選定した。	特命随意契約
115	女性力・ダイバーシティ推進課	沖縄県ひとり親就労チャレンジ事業業務委託料	令和8年4月1日	34,429,000	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 会長	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
116	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県ひとり親家庭技能習得支援事業業務委託	令和8年4月1日	68,997,975	株式会社りゅうせきフロンライン 代表取締役社長	沖縄県浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
117	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業(中南部圏域)	令和8年4月1日	49,998,491	公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会 会長	沖縄県那覇市金城3丁目5番地4	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
118	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度沖縄県若年ひとり親家庭生活支援モデル事業	令和8年6月30日	27,803,000	一般社団法人おきなわ子ども未来ネットワーク 代表理事	沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2247番地1 宜保マンション V303号室	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
119	女性力・ダイバーシティ推進課	令和8年度 児童扶養手当・特別児童扶養手当システム保守	令和8年4月1日	1,361,580	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部(沖縄) シニアマネジャー	沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12	第167条の2 第1項第2号	児童扶養手当・特別児童扶養手当システムは、平成22年度に同社がシステム開発を行い、平成23年4月1日から稼働している。 本業務は同システムの保守業務であり、システム開発を行った同一の業者に委託することで、システムの円滑な運用、適切な保守管理を行うことを目的とし、同社に委託した。	特命随意契約
120	女性力・ダイバーシティ推進課	「母子父子寡婦福祉資金貸付償還事務システム」の保守契約	令和8年4月1日	1,699,500	株式会社 国建システム 代表取締役	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び債権管理の徹底等を図るため、平成19年度から母子寡婦福祉資金貸付金システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが(株)国建システムであり、本システムの安定した運用を要する保守については、システム開発に携わった当社が適当と考えられることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和8年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
121	女性力・ダイバーシティ推進課	米軍関係家事相談支援・ネットワーク構築事業	令和8年4月1日	30,172,380	米軍関係家事相談支援・ネットワーク構築事業コンソーシアム	那覇市松川3丁目19番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
122	女性力・ダイバーシティ推進課	母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金の収納事務	令和8年4月1日	614,171	株式会社 沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西1丁目19番7号	第167条の2 第1項第2号	法務大臣の許可を受け、効果的な債権回収を行う体制を有しており、系列グループ外の債権回収業務も受託可能な県内唯一の企業であるため	特命随意契約
123	女性相談支援センター	令和8年度沖縄県ステップハウス事業業務委託	令和8年4月1日	10,859,607	社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373 番地1	第167条の2 第1項第2号	当事業は、困難な問題を抱える女性の住居確保とアフターフォローを行う事業の特殊性から、困難な問題を抱える女性の支援に関する専門的な知識・経験及び女性の人権に関する識見を有し、適切に対応できる者を委託先に選定する必要がある。沖縄県社会福祉事業団は、困難な問題を抱える女性を入所・保護するとともに自立支援を行うことを目的に設置された「女性自立支援施設うるま」を所管しており、当センターは、これまで同施設と困難な問題を抱える女性の処遇について緊密な連携をとってきており、適切に対応してきた実績があることから、業務を委託する団体として最も適していると考えられる。	